学生の皆さんへ

令和３年度後期（１月２４日（月）以降）の授業実施方法等について

新型コロナウイルス感染症が急激に感染拡大し，本学でも複数の感染者が発生したことなどから令和４年１月１７日（月）～１月２３日（日）は遠隔授業での対応としましたが，学生及び教職員の安全確保のため，１月２４日（月）以降の授業実施方法等について以下のとおりとしますので，お知らせいたします。

期間　　：令和４年１月２４日（月）以降
授業実施方法　：遠隔授業を継続する。
ただし，実験・実習・実技等，対面実施の必要がある授業は，感染防止対策を徹底することを条件として，座席間隔**２ｍ**以上により実施可能とする。
また，試験は学生の発話がないこと，感染防止対策を徹底することを条件として，座席間隔**１ｍ**以上により実施可能とする。
研究活動　　：これまでと同様に，十分な対人距離（２ｍ以上）の確保に留意すること。

※上記の対面での授業・研究活動は，直近10日間に県外移動をしていないこと，県外者と会食等の接触が無いことを実施の条件とする。

上記に伴い，各授業の授業実施方法に変更がある場合は授業担当教員から連絡がありますので，a･net 及び WebClass を確認してください。

なお，自宅での遠隔授業受講が困難な場合は，大学内教室での受講を検討しますので，所属の学務担当へ相談してください。その他，大学に入る用事がある場合も同様に，所属の学務担当へ相談してください。ただし，前述の対面での授業・研究活動と同様に，直近 10 日間に県外移動をしていないこと，県外者と会食等の接触が無いことが条件となります。

また，感染防止対策について，手指消毒の徹底や，不織布マスクなど防護能力のあるものを適切な装着方法で使用する（鼻を出さない，ノーズワイヤーを調整して顔に密着させる等）よう，引き続きよろしくお願いします。

令和４年１月２０日　総合学務課